

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、2月9日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)
*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396 

相談票に記入のうえ、送信 相談票

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592 または ☎6258-5780
24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)
*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可 *混雑時は電話がつながりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、**「後遺症の相談」とお伝えください。**

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

 区HP  区HP(やさしい日本語) 

[問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191
*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは、それぞれを単独で接種した場合と比べても有効性や安全性が劣らないため、同時接種が可能です。一方で、インフルエンザワクチン以外のワクチンと新型コロナワクチンの同時接種は、現時点ではできません。片方のワクチン接種後、2週間の間隔を空ける必要がありますので、ご注意ください。

その他の新型コロナワクチン接種に関する情報は、 区HP  区HP(やさしい日本語) をご覧ください。

[問合せ] ▶ 新型コロナワクチン＝墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル ☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む) ▶ その他のワクチン＝保健予防課感染症係 ☎5608-6191

申請期限は3月31日です！

子育て世帯生活支援追加支援事業

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支援を受けた方に、児童1人につき10kgの米を提供しています。対象となる方へ案内を送付していますので、3月31日までに手続してください。詳細は区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

[問合せ] ▶ 子育て世帯生活支援追加支援事業コールセンター ☎5408-1016 ▶ 子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6160





フレイル(虚弱)を予防しましょう！

[問合せ] 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178
*詳細は区ホームページを参照



ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。



健康長寿は歯と口の健康から 後期高齢者歯科健康診査

歯と口を健康に、清潔に保つことは、むし歯や歯周病の予防だけでなく、口の中の細菌等が誤って肺に入ることから起こる誤嚥性肺炎の予防にも不可欠です。また、噛む・飲み込むなどの口の働きは、加齢とともに弱まるため、早めに対応し機能を保つことが大切です。この機会に歯科健診を受けて、食べる楽しみと全身の健康を維持しましょう。

対象の方には、誕生月の下旬に健診票等を送付します。届いていない場合や紛失した場合は、すみだ けんしんダイヤルへご連絡ください。

[健診期間] 翌年の誕生日前日まで **[健診場所]** 区内実施歯科医療機関 *健診票に同封の一覧表を参照 **[対象]** 墨田区に住民登録がある75・77・79・81歳の方 **[費用]** 無料 **[問合せ] ▶ すみだ けんしんダイヤル ☎5608-1599** *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く) *聴覚に障害等のある方はFAX6862-6571 ▶ 保健計画課健康推進担当 ☎5608-1462



ご注意ください 施設利用料金の改定

立花体育館(立花1-25-10)と八広地域プラザ体育館(八広4-35-17)は、施設利用者の熱中症予防と指定避難所としての機能向上のため、空調設備を設置しました。これに伴い、4月

1日から利用料金を改定します。なお、立花体育館は団体利用のみ改定し、個人利用における利用料金に変更はありません。

[改定後の利用料金(1回1時間)] 下表のとおり **[問合せ] ▶ 立花体育館＝スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588** ▶ 八広地域プラザ＝地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6200

区分	利用料金
午前9時～午後6時	410円
午後6時～9時	580円

●立花体育館における区外利用者(団体利用)の利用料金(1回1時間)は ▶ 午前9時～午後6時＝610円 ▶ 午後6時～9時＝870円 に改定します。



創業者を応援します 墨田区の創業支援等事業

区では、創業支援機関と連携し、創業を考えている方や創業して間もない方を対象に、相談窓口の設置やセミナーの開催等の支援事業を行っています。詳細は区ホームページをご覧ください。 

■**チャレンジ支援資金**

創業時の資金として利用できる「チャレンジ支援資金」の融資あっせんを行っています。

[融資限度額] 1750万円 **[利率]** 2.0% *うち1.8%を区が補助 **[返済期間]** 7年以内 *据置期間(12か月以内)を含む **[申込み]** 申込用紙と必要書類を直接、経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎5608-6183へ  *申込用紙は申込先で配布しているほ

か、区ホームページからも出力可

■**すみだビジネスサポートセンター**

経験豊富なコーディネーターにビジネスに関する相談ができます。

[費用] 無料 **[申込み]** 事前に、すみだビジネスサポートセンター(区役所1階) ☎5608-6360へ

.....

[問合せ] 経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183



本紙毎月1日号8面に掲載しています

「私の好きな すみだ」写真募集

[応募方法] 随時、「私の好きな すみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉oshirase@city.sumida.lg.jpへ *写真は ▶ 直接・郵送＝A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶ Eメール＝jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) *応募に関する注意事項等は問い合わせるか、区ホームページを参照 

区の世帯と人口(2月1日現在)

世帯	16万2428 (+ 148)
人口	28万 135 (+ 150)
男	13万8084 (+ 54)
女	14万2051 (+ 96)

*住民基本台帳による * ()内は前月比



暮らし 健康・福祉 子育て・教育 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント 区政その他 ぼけっと(区主催以外)

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

広告 スマホの料金、見直しませんか？ J:COMモバイルなら月額980円で使えます。詳しくは ☎0120-938-362(9:00～18:00)